



医療法人重仁会と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180054 号)

医療法人重仁会と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

医療法人重仁会は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和 7 年 10 月 28 日

(当初締結日:平成 30 年 12 月 28 日)

医療法人重仁会
理事長

田尾 大樹

札幌市
市 長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 働きやすく安全な環境づくりのため、職員の挨拶、声かけを常に意識し、気持ちの良いコミュニケーションを心がけます。
- お客様が居心地のよい空間で寛げるよう、イス・テーブルの清掃を徹底いたします。
- 食材の取り扱いに注意し、レシピに沿った商品づくりを日々徹底いたします。